

ポータブル X 線撮影装置保守業務委託仕様書

1 目的

本件は、ポータブル X 線撮影装置保守業務について、専門的な知識と技能を有する受注者に委託することにより、医療機器の機能を適切に維持管理し、もって市立病院における患者サービスの一層の向上に寄与することを目的とする。

2 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3 履行場所

川崎市川崎区新川通 1 2 - 1 川崎市立川崎病院

4 保守業務対象機器

(1)	回診用 X 線撮影装置	CALNEO Go Type-S HF	1 台
(2)	F P D 装置	CALNEO Smart C 4 7	1 台
(3)	F P D 装置	CALNEO Smart C 7 7	2 台
(4)	回診用 X 線撮影装置 D R	CALNEO Go PLUS	1 台

5 受注者が備える条件

- (1) 受託業務の責任者として、相当な知識を有し、医療器械の保守点検業務に関し、3 年以上の経験を有する者を有すること。
- (2) 従事者として、医療器械の保守点検業務を行うために必要な知識及び技能を有する者を有すること。
- (3) 次の事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知していること。
 - ア 保守点検の方法
 - イ 点検記録
- (4) 次に掲げる事項を記載した業務案内書を常備していること。
 - ア 保守点検の方法
 - イ 故障時の連絡先及び対応方法
 - ウ 業務の管理体制
- (5) 従事者に対して、適切な研修を実施していること。

6 保守内容

(1) 定期点検

定期点検については、契約期間内に1回と定め、技術員を派遣して清掃・点検・調整等を行う。回診用X線撮影装置DRについては年2回とする。

(2) リモートメンテナンス

リモートメンテナンスについては年12回行う。

(3) 障害対応業務

機器が故障したときは、速やかに技術員を派遣し修理を行い、機能を回復させること。なお、オンコール対応時間は、原則月曜日から土曜日の8時から20時とする。該当時間外については、その都度協議の上実施するものとし、費用については別途請求するものとする。

(4) その他

ア 点検業務は、発注者の指示する日時に行うこととする。

イ 点検に必要な消耗品・交換部品については、受注者負担とする。

ただし、以下の消耗品については含まないこととする。

・FPD用バッテリー

・モニター

ウ 部品等の交換については、受注者負担とする。(本体及びパネル部のX線管球、バッテリー保障を含む。)

ただし、「4 保守業務対象機器(2)(3)」の各FPDについて、過失起因によるものは、対象機器(2)と(3)併せて年2回まで全額保証、3回目以降は半額保証とし、半額を受注者負担、残りは発注者の負担とする。

7 点検報告

定期点検、障害対応業務を終了した時は、報告書をもって確認を受けるものとする。

8 その他

(1) 本仕様書に記載のない事項に関して、疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。

(2) 保守料の支払いについては2回に分割し、1回目点検終了後および契約期間完了後に発注者の指定様式を用いて支払う。